

# 令和8年度 住民自治活動支援交付金 の手引き

## 【特にご注意いただきたいこと】

- ① P9 請求書 の金融機関名、口座番号、口座名義人は通帳を確認しながらご記入ください。  
※通帳の写しを添付してください。(金融機関名、口座番号、口座名義人が記載されたページ)  
※前年の請求書の内容を再利用せず、必ず通帳を再確認してください。  
※請求書の内容に誤りがあった場合、予定日に入金ができない事があります。  
また、振込先の訂正には市が金融機関に対して手数料を負担することになります。
  
- ② 計画した事業ができず、代替の事業もできず交付金が使えなかった場合や、規模縮小等により事業の決算額が交付額に満たない場合は返納の手続きが必要になります。詳しくは P6 をごらんください。

申請書類は、市ホームページにも掲載しております。

○由利本荘市 HP ホーム→市政情報→市政情報→コミュニティー・地域づくり→自治会・町内会→『町内会等が対象の「行政協力事務交付金」と「住民自治活動支援交付金」の各種様式がダウンロードできます』

○URL:

<https://www.city.yurihonjo.lg.jp/1001506/1001551/1001586/1004631.html>

<目次>

住民自治活動支援交付金の事務取扱について	P 1
由利本荘市住民自治活動支援交付金交付要綱	P 2 ~ 3
住民自治活動支援交付金支給基準	P 4
除外される経費（詳細）について	P 5
事業の変更と返納の手続きについて	P 6

<令和8年度申請用書類>

※記入例1 様式第1号 補助金等交付申請書	P 7
※記入例2 様式第2号 補助事業等計画書	P 8
※記入例3 請求書	P 9
※記入例4 委任状	P 10

<令和7年度実績報告用書類>

※記入例5 様式第7号 補助事業等実績報告書	P 11
★添付書類1 (例) 令和7年度〇〇町内会収支決算書	P 12
★添付書類2 (例) 令和7年度〇〇町内会事業報告書	P 13

# 住民自治活動支援交付金の事務取扱について

## 【申請書類提出先】

- ① 本荘中央・東部・西部・石脇地区【市役所 地域づくり推進課】
- ② 子吉・小友・石沢・南内越・北内越・松ヶ崎地区【地域づくり推進課または各公民館】

## 1. 申請手続

(1) 提出期限 5月12日(火)

(2) 申請書類

- ① 補助金等交付申請書【様式第1号(第7条関係)】 A4版 ※記入例1
- ② 補助事業等計画書 【様式第2号(第7条関係)】 A4版 ※記入例2
- ③ 請求書 A4版 ※記入例3
- ④ 委任状(申請者と振込先口座の名義が違う場合のみ提出) A4版 ※記入例4  
例：通帳の名義が会長でなく、会計となっている場合など

**⑤ 振込口座通帳の写し(金融機関名・口座名義・口座番号が記載されている部分)**

※交付決定後に申請金額に変更がある場合は、変更申請が必要になりますのでご連絡ください。

## 2. 交付金の振り込み

- ・交付金は、請求書に記載の口座に概ね6月下旬に振り込みます。

## 3. 令和7年度実績報告書

(1) 提出期限 5月12日(火) (令和8年度の申請手続時まで)

(2) 提出書類

- ①補助金等実績報告書【様式第7号(第7条関係)】 A4版 ※記入例5

報告書に記載する指令年月日：令和7年6月6日、指令番号：第671号

(令和7年度実績報告書同封)

- ②住民自治組織の決算書(任意様式) ★添付書類1

〃 事業報告書(任意様式) ★添付書類2

※総会資料の該当部分をコピーしてご提出ください。原則は総会資料(決算書)としますが、対象事業部分のみの決算書でも可とします。ただし、その内容が明示されているものとします。

- ③交付金の対象経費に『備品』がある場合は、備品購入(1万円以上)の領収書の写し

## 4. 留意事項

【領収書など支出証明資料の取り扱い】

申請事業に関する支出証明資料(領収書等)については、市の監査の対象となりますので、当該住民自治組織(町内会等)における場合と同様、保管が必要です。

※実績報告書に添付する必要はありません。

## 由利本荘市住民自治活動支援交付金交付要綱

平成18年4月1日  
改正 平成19年1月12日  
改正 平成29年4月1日  
改正 令和4年4月1日

(趣旨)

第1条 安心して活力に満ちた地域社会の実現のために行われる多様な住民自治組織の活動を支援することにより地域の振興と住民福祉の向上に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において「住民自治組織」とは管内の一定区域ごとに結成された自治会、町内会、若しくはその連合組織をいう。

(支援対象)

第3条 市政に連携し、当該区域住民福祉の向上に奉仕する住民自治組織を支援対象とする。

(交付条件)

第4条 前条の交付金を受けようとする住民自治組織は、次の各号に規定するいずれかの活動を年間活動に取り込み、実践するものとする。

- (1) 市有施設等の環境保全(道路・公園・バス停・施設周辺の除草等)に関する事業
- (2) 生活環境の保全、美化(ごみ分別収集の推進、散乱ごみや空き缶の収集、側溝清掃、不法投棄の監視、環境啓発等)に関する事業
- (3) 地域福祉(子育て支援、健康づくり、高齢者世帯の巡回及び除排雪等)に関する事業
- (4) 防災、防犯(自主防災活動・自主防犯活動、交通安全活動等)に関する事業
- (5) 教育、文化、社会体育(地域伝統芸能の継承、青少年健全育成、スポーツ、レクリエーション、イベント等)に関する事業
- (6) その他市長が適当と認める事業

(事業交付金)

第5条 市長は、住民自治組織に当該年4月1日現在の各住民自治組織内戸数を基準として、次の各号の区分により単年度当たり住民自治活動支援交付金(以下「交付金」という。)を交付するものとする。

- (1) 20戸未満の住民自治組織 20,000円以内
- (2) 20戸以上50戸未満の住民自治組織 35,000円以内
- (3) 50戸以上100戸未満の住民自治組織 50,000円以内
- (4) 100戸以上250戸未満の住民自治組織 60,000円以内
- (5) 250戸以上400戸未満の住民自治組織 70,000円以内

(6) 400戸以上の住民自治組織 80,000円以内

(交付金の申請等の手続)

第6条 交付金交付の申請、決定、報告等の手続については、由利本荘市補助金等の適正に関する条例（平成17年由利本荘市条例第53号）の定めるところによる。

(実施期間)

第7条 補助金の実施期間は、令和9年3月31日までとする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年1月12日）

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成29年4月1日）

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（令和4年4月1日）

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

## 住民自治活動支援交付金支給基準

由利本荘市住民自治活動支援交付金要綱第4条中の住民自治活動に資する経費の支給基準は、次のとおり定めるものとする。

項目	内容
謝礼	研修会・講習会の講師謝礼
報償費	町内運動会、レク大会等の賞品、 奉仕作業時の提供粗品
消耗品費	活動に要する事務的消耗品の購入経費 (花苗・種代も含む。)
食料費	活動時に使用のお茶代、講師等の弁当代
燃料費	活動に要する灯油等燃料代
印刷製本費	活動啓発のためのチラシ、パンフレット
役務費	活動時の傷害保険料
材料費	啓発用看板材料代
借上料	活動時の機械機器、会場借上料
備品	活動に関する備品購入代(1万円以上)

**(注) 交付金の使い道から除外される経費**

- (1)町内が所有する施設の管理維持費
- (2)町内会員に還元される賃金
- (3)懇親会費(酒席料)
- (4)宗教的・慣習的な祭典費用
- (5)経費の支出が明らかでない負担金及び補助金
- (6)会員の慰安目的の旅行
- (7)会員を限定した事業に要する経費
- (8)市の他の補助事業に申請している対象経費

## 参考

## 除外される経費(詳細)について

除外される経費	除外理由、除外されない経費の例(文頭に※)
(1) 町内が所有する施設の管理維持費	<p>交付要綱の趣旨があくまで住民自治活動(ソフト事業)にあることから町内有施設の修繕料や管理維持費への充当は除外します。</p> <p>※町内有施設の修繕を会員の奉仕作業で行うときの材料費は可能です。<b>業者への委託費は不可。</b></p>
(2) 町内会員に還元される賃金	<p>人夫賃や作業委託料への充当は除外します。</p> <p>※労力奉仕等への会員参加を促すための粗品や入湯券などの支給、または費用弁償として機械(草刈機や除雪機、カマ等)借上げ料・油代の支給は可能です。</p>
(3) 懇親会費(酒席料)	<p>全ての事業にかかる経費のうち、懇親会に係る経費への充当は除外します。</p>
(4) 宗教的・慣習的な祭典費用	<p>宗教的・慣習的な祭典費用(供物、初穂料等)への充当は除外します。</p> <p>※ただし、宗派等に関係なく町内会で取り組んでいる伝統行事や伝統芸能を継承するための備品・衣装や山車等の装飾物は可能です。</p>
(5) 経費の支出が明らかでない負担金及び補助金	<p>市の予算が直接あるいは間接的に投入されている地区行事(各地区運動会・球技大会等)への参加負担金としての支出は除外します。</p>
(6) 会員の慰安目的の旅行	<p>研修と称した観光地見学等、会員の慰安目的の旅行については除外します。</p>
(7) 会員を限定した事業への補助金	<p>町内老人クラブ・子供会等への単なる補助金としての支出は除外します。</p> <p>※老人クラブや子供会が主体となって行う事業の経費のうち、(1)～(6)に当たらない経費は可能です。充当する場合は、申請と実績報告に当該団体の予算書と決算書を添付してください。</p>

## 事業の変更と返納の手続きについて

計画した事業ができず、代替の事業もできず交付金が使えなかった場合や、規模縮小等により事業の決算額が交付額に満たない場合は返納の手続きが必要になります。

返納の手続きについては下記のとおりです。

◆変更申請手続き必要書類 ※申請書類は地域づくり推進課に備え付けています。

必要書類	①全部返納（事業実績なし）	②一部返納（事業実績あり）
補助金等交付変更申請書 様式第1号	必要	必要
補助事業等変更計画書 様式第2号	事業金額には 〇 を計上	事業金額には実績額を計上
添付書類	不要	収支予算書（変更後）または 収支決算書
実績報告書（5月に提出）	不要	必要

☆変更申請の手続きは随時受け付けます

# ※記入例 1

様式第 1 号（第 7 条関係）

令和 8 年 4 月 1 日

由利本荘市長 様

会長の住所、 町内会名、 氏名を記入	}	申請者	住 所	由利本荘市尾崎 17 番地
			役職名	尾崎 町内会 会長
			氏 名	尾 崎 一 郎
				押印は不要

## 補 助 金 等 交 付 申 請 書

令和 8 年度において住民自治活動支援事業を下記のとおり実施したいので、補助下さるよう由利本荘市補助金等の適正に関する条例第 4 条の規定に基づき、別紙関係書類を添えて申請いたします。

### 記

- 1 事業名 住民自治活動支援事業
- 2 事業費 60,000 円 対象になる事業費を記入
- 3 交付申請額 35,000 円 戸数による交付額を記入
- 4 補助事業等の目的及び内容

地域の振興と住民福祉の向上に資する別紙活動を実施する。

- 5 変更の場合、その理由

## ※記入例 2

様式第 2 号 (第 7 条関係)

### 補 助 事 業 等 計 画 書

事 業 名		住民自治活動支援事業		補 助 申 請 者		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">町内名と代表者の氏名を記入</div> <b>尾崎町内会</b> <b>会 長 尾 崎 一 郎</b>				
事業内容	数 量	金 額 (単位：円)	摘 要	財 源 内 訳 (単位：円)						
				市交付金	国 県 支 出 金	そ の 他	事 業 主 負 担	計		
運 動 会	1	30,000								
環境整備費	1	10,000		35,000			25,000	60,000		
防犯活動費	1	20,000		交付申請額を記入			事業費から交付申請額を除いた額を記入	事業費を記入		
各項目に住民自治活動支援事業に <b>対象となる内容・事業費のみ</b> を記入										
計		60,000		35,000			25,000	60,000		
当該事業を必要とする理由及び事業内容				事業着手予定年月日 令和 8 年 4 月 1 日 事業完成予定年月日 令和 9 年 3 月 3 1 日				会計年度 を記入		
地域の振興と親睦及び住民福祉の向上を目的として上記活動を実施するものである。				事業施行の方法					事業の実施方法を記入	
				町内会事業として実施する。 (別添町内会総会資料(事業計画のとおり。))						
				補助金算出の基礎 住民自治活動支援交付金交付要綱第 5 条の規定による。(4月1日現在 組織内戸数 44戸) 20戸以上 50戸未満の自治会 35,000円以内						
				その他の事項					要綱に基づき、該当する戸数と金額を記入	

## ※記入例 3

# 請 求 書

日付は空欄

令和 8 年 月 日

由利本荘市長 様

会長の住所、  
町内名、氏名  
を記入

債権者 住 所 由利本荘市尾崎 17 番地  
名 称 尾崎町内会  
氏 名 会 長 尾 崎 一 郎  
T E L 0 1 8 4 - 2 4 - 6 2 1 1

印

会長印としてい  
る印（なければ  
個人印）を押印

交付決定（申請）額を記入

金. 35,000 円也

年度を記入

ただし、令和 8 年度 住民自治活動支援事業交付金として上記の金額を請求  
します。

（令和 8 年 月 日付け第 号による交付金）

日付と番号は空欄

支払方法	口座振替払	
金融機関名	由利本荘 銀行 本荘 支店	振込先の口座情報を記入 ※必ず、通帳を確認しながら記入 してください。支店名と名義人の 誤りが多くなっています。
口座番号	普通 1 2 3 4 5 6 7	
(フリガナ) 口座名義人	オザキチヨウナイカイ カイケイ ホンジョウタロウ	

口座名義人が申請者と異なる場合は、委任状を提出してください

# 委任状 ※記入例 4

口座名義人の住所、 役職名、氏名、電話 番号を記入してくだ さい	受任者	住 所	由利本荘市尾崎 18 番地
		役 職 名	尾崎町内会 会計
		氏 名	本 荘 太 郎
		電話番号	0 0 - 0 0 0 0

町内会等を記入

私は、尾 崎 町内会(自治会・集落等)に振り込まれる  
令和 8 年度住民自治活動支援事業交付金の受領に関しての権限を上  
記の者を代理人と定め委任いたします。

令和 8 年 月 日 日付は空欄にしてください

由利本荘市長 様

会長の住所、団体名、 役職名、氏名を記入し てください	委任者	住 所	由利本荘市尾崎 1 7 番地
		団 体 名	尾崎町内会
		氏 名	会 長 尾 崎 一 郎 印
		電話番号	0 1 8 4 - 2 4 - 6 2 3 5

会長印としてい  
る印(なければ  
個人印)を押印

# ※記入例5

様式第7号（第7条関係）

由利本荘市長 様

3月31日時点の  
町内会長の住所と  
町内会名、氏名を  
記入

令和8年 3月31日

補助事業者 住所 由利本荘市尾崎17番地  
役職名 尾崎 町内会 会長  
氏名 尾崎 一郎

交付決定通知書の  
日付と番号を記入

補 助 事 業 等 実 績 報 告 書

押印は不要

令和7年6月6日付け由利本荘市指令第671号により補助金の決定を受けました  
下記事業の実績について、由利本荘市補助金等の適正に関する条例第9条第2項の規定によ  
り次のとおり報告します。

記

事業名		住民自治活動支援事業					備考
事業執行の状況	事業計画			実績			
	事業内容	数量	金額	事業内容	数量	金額	
	運動会	1	30,000円	運動会	1	29,600円	
	環境整備費	1	10,000円	環境整備費	1	10,000円	
	防犯活動費	1	20,000円	防犯活動費	1	19,800円	
	R7の事業計画書と 同じ内容・金額を記入		円	実績の内容と 金額を記入		円	
			円			円	
	計		60,000円	計		59,400円	
事業着手年月日			令和7年 4月 1日		その他参考事項		
事業完了年月日			令和8年 3月31日				
補助金交付決定年月日			令和7年 6月 6日				
補助金の交付決定額			35,000円				
							交付決定通知書の日付 と交付決定額を記入

※添付書類 : 総会議案書（事業報告書、決算書）

添付する書類を記入

# ★添付書類1

## (例) 令和7年度〇〇町内会収支決算書

収入総額	562,000円也
支出総額	545,300円也
差引き額	16,700円也

### 収入の部

(単位：円)

項目	予算額	決算額	摘要
会費	440,000	440,000	1万円×44戸
会館使用料	5,000	5,000	
市交付金	35,000	35,000	住民自治活動支援交付金
雑収入	10,000	15,000	
繰越金	67,000	67,000	
合計	557,000	562,000	

### 支出の部

(単位：円)

項目	種別	予算額	決算額	摘要
会議費		150,000	150,000	
	役員会費	10,000	10,000	
	新年会費	70,000	70,000	
	総会費	70,000	70,000	
報償費		110,000	110,000	
	役員手当	80,000	80,000	
	会計手当	30,000	30,000	
事業費		180,000	168,300	
	運動会費	150,000	138,500	賞品等 <b>うち対象経費29,600円</b>
	環境整備費	10,000	10,000	町内クリーンアップ
	防犯活動費	20,000	19,800	安全活動消耗品
会館運営費		67,000	67,000	実績報告書の金額と一致するよう、精算額を記入(補筆)してください。
	燃料費	22,000	22,000	
	保険	5,000	5,000	
	光熱水費	40,000	40,000	
積立金		50,000	50,000	
合計		557,000	545,300	

## ★添付書類2

### (例)令和7年度〇〇町内会事業報告書

月	事業内容
5. 19	町内ソフトボール大会
6. 13	町内大運動会
7. 3	健康づくり集会
8. 15	町内夏祭り
9. 1	町内クリーンアップ
10. 1	町内グランドゴルフ大会
10. 15	町内なべっこまつり・バザー
11. 4	町内側溝一斉泥上げ